国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

⑴　運営費交付金収益

原則として、期間進行基準を採用している。なお、基幹運営費交付金及び特殊要因運営費交付金については、文部科学省の指定に従い、事項毎に期間進行基準、業務達成基準及び費用進行基準を採用している。また、プロジェクト研究等の一部については、業務達成基準を採用している。

⑵　授業料収益

期間進行基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	10年～50年
構築物	５年～60年
工具器具備品	３年～20年

なお、受託研究収入及び受託事業収入によって購入した償却資産については、当該受託研究及び受託事業期間を耐用年数とし減価償却している。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）の減価償却費相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置されない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

⑵　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金において、運営費交付金により財源措置がされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額に基づき退職給付引当金を簡便法により計算し、計上している。

簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	273,146千円
退職給付費用	80,881千円
退職給付の支払額	△　40,391千円
期末における退職給付引当金	313,636千円

退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	80,881千円

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しており、この当期増加見積額には、国又は地方公共団体からの出向職員に係る当期増加見積額△11,585千円も含まれている。

⑶　徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

⑵　その他有価証券

移動平均法による原価法

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法

６．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償使用又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算している。

７．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

８．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

（貸借対照表注記）

１．決算日における債務保証の総額

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の債務に対する保証	5,061,146千円

２．翌期の運営費交付金から充当される賞与の見積額　1,144,508千円

３．翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額　11,129,936千円

４．担保提供資産残高及び対応する債務残高

担保提供資産残高	土地	5,318,418千円
	建物	4,418,051千円
債務残高		7,316,501千円

５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	13,858,505千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	8,271,700千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	5,586,805千円